



はかりの検査を受けましょう

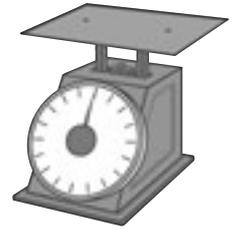
取引や証明に使用するはかりは、2年に1度検査が必要です。このため、三重県計量検定所では次のとおり定期検査を実施します。

日時 7月6日(火) 10時30分～15時
場所 朝日町役場 駐車場
手数料 計量器の種類や能力によって異なります。支払いは現金をお願いします。

●対象となる計量器●

①商店・スーパー：精肉・鮮魚・青果・惣菜の内容量表記での販売用

- ②農業：穀物・椎茸・製茶・鶏卵・青果等の庭先販売用、行商用
- ③病院・薬局：薬の調剤用、体重測定用（健康診断用）
- ④官公所：体重測定用（学校、幼稚園等の健康診断用）
- ⑤宅配取扱業（コンビニエンスストア等の取次も含む）：宅配使用



問い合わせ先

三重県計量検定所 TEL 059-223-5071
産業建設課 TEL 377-5658

令和4年度

あさひ園新入園児仮申し込みのお知らせ



あさひ園は、幼保一体化園として設立し、保育園児と幼稚園児を同一の施設で保育する就学前教育の施設です。

本園では、『令和4年度』の新入園児の仮申し込みの受付を7月から行います。

詳しくは、7月の広報あさひ並びに朝日町ホームページでお知らせします。

1 受付

7月から随時受付を行います。

2 受付場所

あさひ園 事務所窓口

〒510-8102 三重郡朝日町大字小向2068番地1
TEL 377-5671

3 仮申し込み後の手続き

仮申し込み後の手続きは、仮申込書の提出時に「入園申込書」や手続きに必要なものをお渡しさせていただきます。

令和4年度の入園申込書等の提出期限は、10月29日(金)です。

【注意】

仮申し込みは、新規入園予定者数の把握と、入園申込書や提出書類等を案内するために行っています。正式な入園申込ではありませんのでご注意ください。

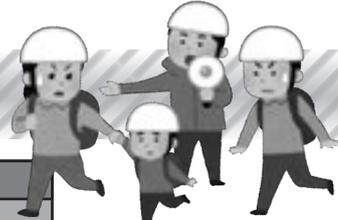
新たな避難情報について

- ①警戒レベル3の名称を「高齢者等避難」に見直し（早期の避難を促すターゲットを明確化）
- ②警戒レベル4の「避難勧告と避難指示(緊急)」を「避難指示」に一本化（避難のタイミングを明確化）
- ③警戒レベル5の名称を「緊急安全確保」に見直し（住民のとりべき行動を明確化）

令和3年5月20日から
ひなんしじ
避難指示で必ず避難
ひなんかんこく
避難勧告は廃止
されました

高
↑
危険度
↓
低

| 警戒レベル | 新たな避難情報 | | これまでの避難情報 |
|----------------------|---------|--------------------------------|---|
| 5 | | 緊急安全確保 （高齢者等避難） | 災害発生情報 （発生を確認したときに発令） ・避難指示（緊急） ・避難勧告 避難準備・ 高齢者等避難開始 大雨・洪水・高潮警報等 （気象庁） 大雨・洪水・高潮注意報等 （気象庁） 早期注意情報 （気象庁） |
| ～<<警戒レベル4未満に必ず避難!>>～ | | | |
| 4 | | 避難指示 （高齢者等避難） | |
| 3 | | 高齢者等避難 大雨・洪水・高潮警報等 （気象庁） | |
| 2 | | 大雨・洪水・高潮注意報等 （気象庁） | |
| 1 | | 早期注意情報 （気象庁） | |



問い合わせ先 防災保全課 TEL 377-5610